

いばらき



茨城町特産品ブランド いっぴん

第4回ブランド認証品を募集します

「茨城町特産品ブランド いっぴん」は、町内の優れた地域資源を活用した商品などをブランド認証することにより、町の魅力を広く発信し、町の認知度やイメージアップを図ることを目的としています。これまでに、5品（梅里豚、しじみラーメン、飯沼栗、愛ちゃんメロン、たがね餅）が認証されました。

認証されると認証書が交付され、「茨城町特産品ブランド いっぴん」の認証マークを使用できるようになります。また、認証グッズの配付、各種メディアへの掲載、各種イベント等において茨城町の特産品としてPRします。皆さまの「自慢のいっぴん」のご応募をお待ちしています。

■申込期間 11月15日(金)～12月20日(金)

■申請資格 ○(一次産品の場合) 町内産の農畜水産物であること。

○(加工品の場合) 町内産の農畜水産物を活用し、町内外の事業所で製造された商品で、かつ町内に所在する販売事業者であること。

■申請方法 「茨城町特産品ブランド いっぴん 認証申請書」に関係資料等を添え、農業政策課までご提出ください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。農業政策課までお問い合わせください。(審査時には、試食用として商品を提出していただきます。)

■審査方法 審査会(令和7年2月頃を予定)において、「信頼性・品質」、「地元性」、「ブランド力向上」、「独自性」、「魅力性」の計5項目を審査・採点(試食を含む)し、その合計点数から合否判定を行います。(審査団体…茨城町農畜産物「きらり」実践協議会特産品ブランド推進及び認証部会)

【第1回認証品(計3品)】



梅里豚

(株式会社 広沢ファーム)



しじみラーメン

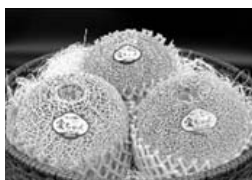
(和食割烹 大黒家)



飯沼栗

(下飯沼栗生産販売組合)

【第2回認証品】



愛ちゃんメロン

(JA水戸茨城町メロン部会
こだわりメロン研究部)

【第3回認証品】



たがね餅

(米蔵高安 株式会社)

【問合せ先】 茨城町農畜産物「きらり」実践協議会 特産品ブランド推進及び認証部会事務局
(農業政策課 農業企画グループ) ☎ 029-240-7118 (直通)

茨城町公式SNSで情報発信中!

▶町公式
LINE



▶町公式
X



▶町公式
Instagram



茨城町国民健康保険に加入している方へ

医療費が高額になる場合は 限度額適用認定証 または マイナ保険証 をご利用ください

医療費の自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が「高額療養費」として支給されますが、事前に支払いを自己負担限度額までに抑える方法があります。それが、「限度額適用認定証」(以下、認定証)です。

■ 認定証ってなに？

入院等の予定があり、医療費が高額になりそうなとき、認定証を医療機関の窓口に提示すると、保険適用内の医療費の支払いを自己負担限度額までにすることができるものです。

マイナ保険証を利用して受診する場合は、認定証の手続きは不要です！

これまでは、自己負担限度額の適用を受けるためには、事前に保険課へ認定証を申請し、交付を受けた後、医療機関等の窓口で認定証を提示する必要がありました。

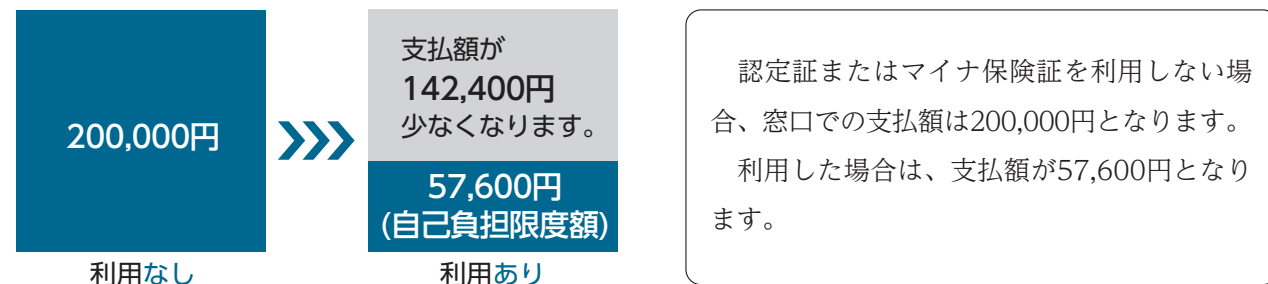
医療機関等でマイナ保険証（保険証として利用登録したマイナンバーカード）を利用すれば、認定証の提示が不要となり、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

マイナ保険証の利用登録はこちら



■ 認定証 または マイナ保険証 を利用しない場合と利用した場合の差

例 Aさん(65歳 自己負担限度額:57,600円の支払額が200,000円になったとき)



■ 認定証の対象者

- ・70歳未満の方
- ・70歳以上75歳未満で

現役並み所得者Ⅰ・Ⅱまたは低所得者Ⅰ・Ⅱ（住民税非課税世帯）の方

※自己負担限度額の区分については、町ホームページまたは窓口で配布しているパンフレットをご覧ください。

■ 申請に必要なもの

- ・来庁する方の本人確認書類（運転免許証等）
- ・マイナンバーカードまたは通知カード（世帯主と認定証が必要な方の分）
- ・世帯主からの委任状（別世帯の方が来庁される場合）

■ 申請場所

保険課（1階4番窓口）

※郵送での申請も可能です。ご希望の際は、申請書を送付しますので、ご連絡ください（ホームページからダウンロードもできます）。

■ 注意事項

- ・国民健康保険税に滞納がある方には、交付できません。
- ・住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」になります。

高額療養費・自己負担限度額に関する町ホームページはこちら



安い！安心！ジェネリック医薬品を利用しましょう
【問合せ先】 保険課 国保グループ ☎ 029-240-7113（直通）

令和7年度 茨城町放課後児童クラブ入所児童募集

▶ 入会基準

保護者が常時働いているなどの理由で、放課後の時間帯等に児童をみることができない状態にある世帯。原則として、その他家族（祖父母など）も同様の状態に限ります。

- ▶ 対象 小学校1年生から6年生までの児童
▶ 定員

児童クラブ名	開設場所	定員
長岡児童クラブ	長岡小学校1階西側教室	70人
葵児童クラブ	葵小学校敷地内専用室	70人
大戸児童クラブ	大戸小学校敷地内専用室	70人
青葉児童クラブ	青葉小学校敷地内専用室	130人



- ▶ 料金 平日のみ利用 月額 6,000円、月～土曜日利用 月額 8,000円

- ▶ 受付期間 令和7年1月9日(木)～1月23日(木)

- ▶ 申請書類設置場所 茨城町こども課、各児童クラブ
※町ホームページから入会に必要な申請様式をダウンロードすることも可能です。

- ▶ 受付場所 こども課（茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内）

- ▶ 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く。水曜日は延長窓口のため午後7時まで受付)
※詳細は、町ホームページ「放課後児童クラブ」よりご確認ください。

【問合せ先】 こども課 ☎ 029-240-7144（直通）

消費生活センター

知っていますか？ 通信販売はクーリング・オフができません！

スマートフォンから簡単に注文ができる通信販売。しかしインターネット通販やテレビショッピングなどの通信販売ではクーリング・オフ制度※の適用はありません。「今だけお得」などの言葉にひかれ、記載内容をよく理解せずに申し込み、トラブルにあうケースが目立ちます。

※クーリング・オフ制度 … 一定の契約に限り、いったん契約の申込みをした場合でも、一定期間であれば申込みの撤回や契約解除ができる法制度です。

例) 訪問販売の場合は8日間

相談事例

娘が通販サイトでジャージを注文した。届いた商品を確認したところ、ロゴマークの色を間違えて注文していたことがわかった。

サイトを改めて確認すると「クーリング・オフはできない。返品は可能だが送料は自己負担」との記載がある。本当にクーリング・オフはできないのか？



⚠️ トラブルにあわないために

- ・インターネット通販等の通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。返品可否や条件についての特約があればそれに従うことになります。
- ・特約がない場合は、商品を受け取った日を含む8日以内であれば消費者が送料を負担し返品できます。返品可能な場合でも、返品期限が設けられていることがあるため、商品を受け取ったらすぐに中身を確認しましょう。
- ・通信販売は記載されている内容を良く読み、返品ができるか、できる場合の条件などを十分理解した上で利用しましょう。

困った時は早めに消費生活センター等に相談を！

【相談・問合せ先】 茨城町消費生活センター ☎ 029-291-1690（直通）
相談受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時（土・日・祝日を除く）
消費者ホットライン ☎ 188（局番なし）

「障害者控除対象者認定書」の発行について

「障害者手帳」等の交付を受けていない満65歳以上の方で、身体の障がい、または認知症の状態が一定の基準に該当する場合は、「障害者控除対象者認定書」を発行します。
所得の申告にあたり、この認定書を提示することで、「障害者控除」を受けることができます。

▶対象 次の1と2を満たす方

- 1 町の住民票に記載されている満65歳以上の方、または茨城町の介護保険第1号被保険者であること。
 - 2 介護保険制度の要介護認定（要支援1・2、要介護1～5）を受けており、町の基準に該当する方。
- ※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」等の交付を受けている方は、手帳で控除の申告ができますので、申請の必要はありません。

▶申請について

申請者

控除対象者（本人）または親族

受付期間

12月2日(月)～令和7年1月31日(金)

窓口

長寿福祉課（1階3番窓口）

持参するもの

介護保険被保険者証

手数料

無料

交付

後日郵送（12月受付分は、令和7年1月以降送付予定）
※即日交付はできません。

【問合せ先】長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）

後期高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施しています！

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施しています。
対象の方でまだ受診されていない方は、この機会にぜひ受診しましょう！
対象者には、8月下旬に健診の案内を送付しています（施設等の入所者は除きます）。

○対象者

茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の誕生日を迎えた以下の生年月日の方

- ① 昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれの方
- ② 昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの方
- ③ 昭和13年4月1日～昭和14年3月31日生まれの方

○実施期間

9月1日(日)～12月31日(火)（歯科医療機関の休診日は除きます）

○健診内容

①問診 ②歯の状態 ③咬合状態 ④口腔衛生の状態 ⑤口腔乾燥の状態 ⑥歯周組織・粘膜の状況
⑦口腔機能評価 ⑧呼吸の異常 ⑨指輪っかテスト ⑩反復唾液嚥下(えんげ)テスト ⑪事後指導
(セルフケアの歯ブラシ指導)等 ※入れ歯の方も受診できます。

○受診場所

健診の案内に同封の『実施歯科医療機関一覧』に記載のある歯科医療機関

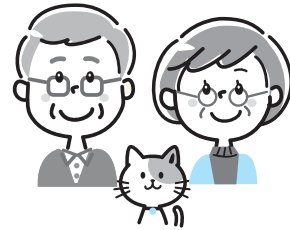
○受診方法

- ①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。
- ②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、歯ブラシをお持ちになって受診してください。



【問合せ先】茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健事業係 ☎ 029-309-1212

11月30日は「年金の日」です!!



厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。
「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

また、**マイナポータルと連携**することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や確定申告で利用可能な控除申請書等の電子データが取得できます。

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。
○日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)
https://www.nenkin.go.jp/n_net/



<国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！>

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和6年中（令和6年1月1日～令和6年12月31日）に納められた保険料となります。

なお、ご家族分の国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

日本年金機構から下記のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
① 令和6年10月下旬から11月上旬にかけて	令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
② 令和7年2月上旬	令和6年10月1日から令和6年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます。)

【再発行依頼・問合せ先】

マイナンバーまたは基礎年金番号を用意してお問い合わせください。

ねんきん加入ダイヤル（ナビダイヤル） ☎ 0570-003-004
(※050から始まる電話でおかけになる場合は、☎ 03-6630-2525)
水戸南年金事務所 ☎ 029-227-3251

ゆうゆう館で受ける

女性の検診（子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症）
・大腸がん検診を実施します！

午後限定で
推定野菜摂取量
が見える化できる
「ベジチェック」を
実施しています。

健 診 日	受付時間（10分ごとの予約制）
令和7年 1月27日(月)、1月28日(火)、 2月2日(日)、2月3日(月)、 2月7日(金)	午前10時～10時40分 午後0時30分～2時40分 ※子宮頸がん検診は午後のみ実施

	大腸がん	子宮頸がん	乳房超音波	マンモグラフィ (2方向)	マンモグラフィ (1方向)	骨粗しょう症
20～29歳		●				
30～39歳		●	●			
40～49歳	●	●	●	●		●
50～65歳	●	●	●		●	●
66歳以上	●	●			●	●
対象条件 (年齢は 令和7年 3月31日 時点)	40歳以上	20歳以上 女性	30～65歳 女性	40～49歳 偶数年齢女性 (令和5年度未受診 の奇数年齢可)	50歳以上 偶数年齢女性 (令和5年度未受診 の奇数年齢可)	40歳以上 女性
自己負担額	500円	1,000円	1,000円	1,500円	1,000円	500円
検査内容	便潜血 反応検査 (2日採便法)	子宮頸部の 細胞診検査	乳房超音波 検査	乳房レントゲン 検査(2方向)	乳房レントゲン 検査(1方向)	足のかかとの 超音波検査

予約申込先	申込期間
WEB予約（24時間受付） 右の二次元バーコードまたは町ホームページから (初めてご利用の方は、「利用登録」が必要です) 利用登録や申し込みができない場合は下記の間合せ先までご連絡ください。 	12月14日(土)～ 令和7年 1月6日(月)
健診予約センター ☎ 0570-077-150 午前9時～午後5時（オペレーター対応）	12月16日(月) ～19日(木)

そ の 他

◆予約が正常に完了した方には、検診日の1週間くらい前までに検診票を送付します。また、各日定員になり次第締め切りとなります。
◆病院で受ける検診・人間ドック等ですでに検診を受けた方や受診を予定している方はお受けできません。
◆自覚症状のある方、治療中の方は対象となりません。
◆次の条件①②に該当する人は、申請により自己負担金が全額免除となります。検診当日、受付時にお申し出ください。
①生活保護世帯 ②町民税非課税世帯

【問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内

年末の交通事故防止県民運動

運動期間：12月1日(日)～12月15日(日)

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあるほか、忘年会など飲酒する機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の発生も危惧されます。
交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣づけ、交通事故の防止に努めましょう。

確認しよう！運動の重点

・子どもと高齢者の交通事故防止（特に横断歩行者の保護）
・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
・飲酒運転の根絶

【問合せ先】地域政策課 ☎ 029-215-8003（直通）

令和6年年末の交通事故防止県民運動のスローガンは
『夜道こそ 自分を
アピール 反射材』
です！

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練(試験放送)を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)※を用いた訓練で、町内の防災行政無線屋外スピーカーや防災ラジオ、登録制メール配信サービスなどでお知らせします。

▶訓練実施日時 11月20日(水) 午前11時頃
▶訓練で行う放送試験
町内の防災行政無線から、一斉に右記のように放送されます。
※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【問合せ先】総務課 ☎ 029-240-7125（直通）

【放送内容】

●上りチャイム音
●「これは、Jアラートのテストです。」×3回
●「こちらは、防災いばらきです。」
●下りチャイム音

公共下水道の供用開始区域が拡大されました

町では、公衆衛生の向上や、涸沼など公共用水域の水質保全を図るため、市街化区域を中心として公共下水道の整備を進めています。
今回新たに、3.12haの区域（令和6年9月30日供用開始：長岡・前田地区）において、公共下水道を使用することができるようになりました。拡大された区域にお住まいの皆様は、公共下水道への早期接続にご協力をお願いします。

▶公共下水道への接続は3年以内に
下水道法では、公共下水道が利用できるようになると、くみ取り便所は3年以内、浄化槽は速やかに公共下水道へ接続しなければならないことになっています。

▶接続工事補助金・融資あっ旋制度をご利用ください
供用開始後3年以内に下水道へ接続された方は、町の支援制度として、補助金の交付または融資のあっ旋が利用できます。詳細は、町下水道課までお問い合わせください。

【問合せ先】下水道課 ☎ 029-240-7127（直通）

下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



認定

こども園

12月

長…長岡幼稚園
さ…さくらこども園
ま…まさみ幼稚園
い…いばらき幼稚園
飯…飯沼こども園
中…いばらき中央認定こども園

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

長岡幼稚園 ☎0269(2692)4019
☆活動時間 午前10時～11時
☆うさぎ組(室内)の開放時間 各活動日の午前9時～午後1時
☆活動開始 各活動日の午前9時～午後2時
☆予約不要(町内在住の方。おやつ・昼食を持参の方参加も歓迎します。
☆おむつ換えやベッドを利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。
☆駐車場は、長岡小学校下をご利用ください。
☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。
☆「つくってあそぼう」の活動は、チラシをご覧のうえ材料をお持ちください。

まさみ幼稚園 ☎0269(2693)7111
☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
随時実施しております。お気軽にご相談ください。
☆予約は、11月29日(金)午前9時から受け付けます。
☆表内☆印は、同じ内容の活動を行います。いずれかを御選びください。
※詳しくはHPをご覧ください。お問い合わせは電話またはメール(HP内にあります)でお願いします。

飯沼幼稚園 ☎0269(2692)6868
☆予約の受付 12月2日(月)～9日(月) 午前10時～午後4時(電話受付)
☆要予約以外の活動は、月齢問わず誰でも参加できます。
☆園庭開放・育児相談(看護師等) 12月2・9・16日
・育児相談(栄養士等) 12月19・26日

いばらき幼稚園 ☎0269(2692)0162
☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。
☆トドラーズクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪
隔週火・水曜日 午前10時30分～11時30分
☆ベビーマッサージ 親子でスキップ(生後2か月～1歳未満対象)
年5回予定 午前10時30分～11時30分 ※要予約(園までご連絡ください)
☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前8時～午後1時
※初めての方はお問い合わせください。

さくらこども園 ☎0269(2692)1207
☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。
☆おでつないで 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪満1歳～対象
隔週水・火曜日 午前10時30分～11時30分
☆ベビーマッサージ 親子でスキップ(生後2か月～1歳未満対象)
年5回予定 午前10時30分～11時30分
☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
※初めての方はお問い合わせください。

健康診査のご案内

事前の予約が必要です。期間内にお申し込みをお願いします。定員に達した場合は、申込期間内でも受付することはできません。

一般健診	
日程	受付時間
令和7年1月19日(日)	午前9時30分～11時30分
1月20日(月)	午後1時30分～3時
1月22日(水)	(30分ごとの予約制)
総合健診 (一般健診+希望により胃バリウム検査や腹部超音波検査が受診できます)	
日程	受付時間
令和7年1月21日(火)	午前8時～正午

会場はゆうゆう館です。
今年度、ゆうゆう館で受ける健康診査は、この機会が最後となります。



予約申込先	申込期間
WEB 予約 (24 時間受付) 右の二次元バーコードまたは町ホームページから (初めてご利用の方は、「利用登録」が必要です) 利用登録や申し込みができない場合は下記の問合せ先までご連絡ください。 	12月14日(土)～ 令和7年 1月5日(日)
健診予約センター ☎0570-077-150 午前9時～午後5時 (オペレーター対応)	12月16日(月) ～19日(木)

予約が正常に完了した場合は、健診日の1週間くらい前までに「健康診査予約票」または「総合健康診査予約票」を送付します。届かない場合は、ご連絡ください。

社会保険被扶養者の方 (40～74歳)

ご加入の医療保険者等に受診の可否・自己負担額等をご確認ください。
受診の際には、医療保険者発行の「特定健康診査受診券」、「健康保険証」が必要となります。

自己負担金免除制度について

次の条件①、②に該当する人は、申請により「特定健診」「後期高齢者健診の追加項目」以外の自己負担金が全額免除となります。健診当日、受付時にお申し出ください。
①生活保護世帯 ②町民税非課税世帯

その他

- ◆国民健康保険、社会保険(被扶養者に限る)にご加入の40～74歳の方は、「特定健診」を指定の医療機関で受けることができます。ただし、町で実施する健診の内容と異なる場合がありますので、医療機関にお問い合わせの上、受診してください。
- ◆人間ドック等補助対象者や、既に健診を受けた方は受付できません。
- ◆当日はマスクの着用をお願いします。体調がすぐれない場合は受診をお控えください。
- ◆対象者や検査内容など、健診の詳細・最新の実施状況については、町ホームページ等をご確認ください。

【問合せ先】健康増進課 ☎029-240-7134 (直通)・窓口
保険課 ☎029-240-7113 (直通)・窓口

令和6年度「全国学力・学習状況調査」

1 調査の対象・目的

「全国学力・学習状況調査」は、小学校6年生と中学校3年生を対象にして、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するために毎年実施されています。今年度は令和6年4月18日(木)に実施されました。調査結果は、国や各自治体、学校で分析し、授業改善のために活用されます。

2 調査の内容

(1) 教科に関する調査【国語、算数・数学】

「知識・技能」を問う問題と、「思考・判断・表現力」を問う問題が出題されました。学校で学んだことが日常生活で活用できるように、実際の生活場面を想定した出題もありました。

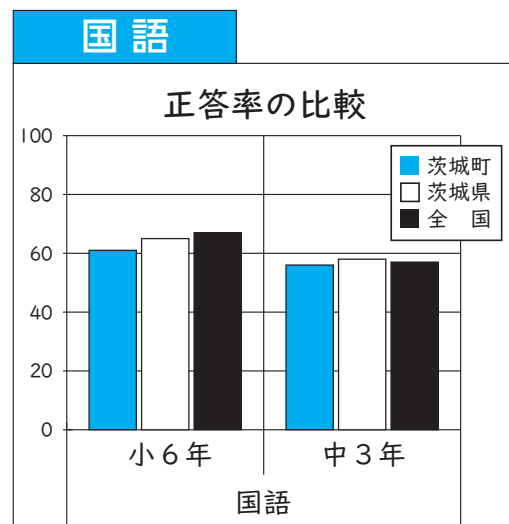
(2) 生活習慣や学習環境等に関する調査

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関するアンケート調査です。小学校・中学校とも、一人一台端末を用いて回答しました。



3 教科に関する調査の結果(受験者数：小学校197名 中学校214名)

茨城県は小学校・中学校とも全国平均を下回っており、特に小学校算数で全国との差が大きくなっています。また、学習の理解度に大きなばらつきがあることも分かりました。

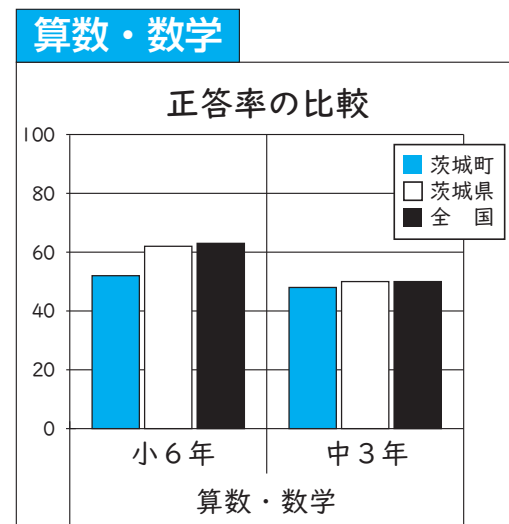


○小学校について

漢字の書き取りや熟語の意味などの「語彙力」に課題が見られました。学習した漢字は確実に書けるようにするとともに、読書活動を推進し、文中で意味の分からない言葉があったら自ら調べる活動などを行い、語彙を豊かにしていきます。

○中学校について

行書と楷書の書き方に関する設問で全国平均を上回りました。しかし、目的に応じて論理的に記述する力に課題がありました。授業で条件に沿って書く活動をさらに取り入れるとともに、自分で書いた文を読み直し、目的に照らし合わせて修正できるよう指導していきます。



○小学校について

小数の割り算や、速さを求める問題で特に正答率が低くなりました。定着が不十分だった分野の復習を確実に行うとともに、具体物を用いたり生活経験をもとに考えたりすることで、児童が実感をもって理解できるようにしていきます。

○中学校について

図形の回転移動や、データの傾向をとらえる問題で全国平均を上回りました。しかし、自分の考えを記述する問題では、無解答率が高く大きな課題となっています。ふだんの授業から問題を解く際に、ペアやグループで解き方を説明し合ってから書く活動を取り入れるなど、段階的に筋道を立てて書くことができるようにしていきます。

—茨城町の状況について— 茨城県教育委員会

課題改善に向けて

○基礎・基本の確実な定着を目指して

各校で授業改善のための研修を行うほか、学校の実態に応じて複数教員による指導や、習熟度に応じた課題学習にも取り組んでいきます。茨城県で導入しているデジタルドリルや、茨城県教育委員会から毎月提供されるCBT問題（コンピューターを使用して解く問題）や補充問題、各校で使用している教材を用いて、児童生徒が自分に必要な学習を進める時間もつくっていきます。教員も課題を出して終わりにするのではなく、児童生徒がどこまでできたのかを把握し、場合によっては下学年の学習にさかのぼって復習したり、繰り返し解いたりするように促しながら、児童生徒に基礎・基本の力を確実に付けていきます。

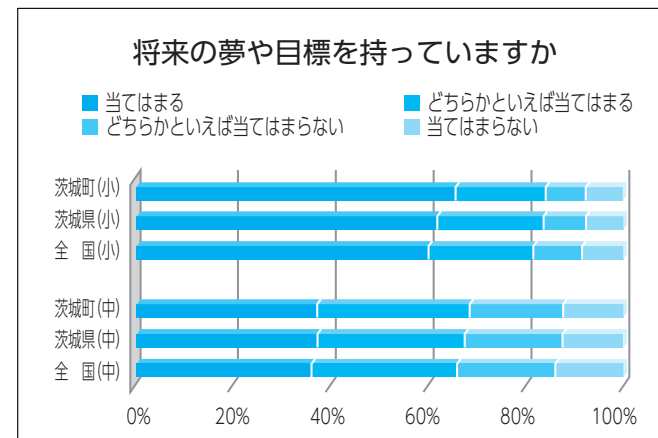
○考えを記述する力の習得に向けて

日頃から意識して書く活動を取り入れていきます。また、特に国語や算数・数学では、条件に沿って書く活動を積み重ねます。書いた後は児童生徒が読み返し、条件を満たしているか推敲したり、友達同士で過不足がないか確認し合ったりする活動も大切にしていきます。小学校3年生以上は、茨城県教育委員会から要約などの記述問題が定期的に提供されています。課題に継続して取り組むことで、児童生徒の書く力を鍛えていきます。

4 生活習慣や学習環境等に関する調査結果

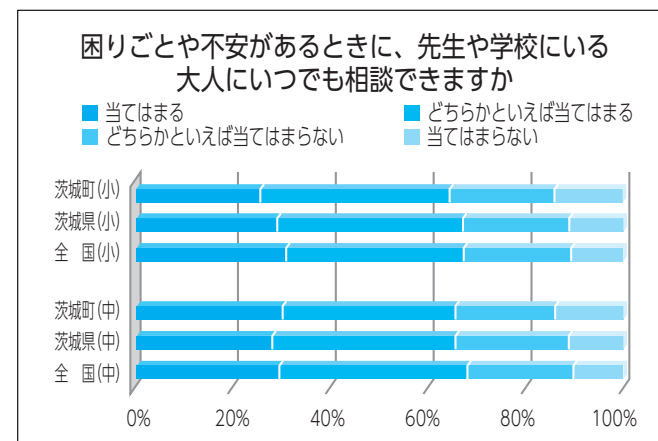
全国平均を上回った主な質問項目

学習面では、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」という設問で肯定的回答が9割近くになりました。また、生活面では、「将来の夢や目標を持っていますか」という質問で全国平均を上回りました。



全国平均を下回った主な質問項目

学習面では、「算数・数学の勉強が好きですか」への肯定的な回答が5割となり、全国平均を下回りました。教室にいる児童生徒の約半数が算数・数学を好きではないことを認識し、分かる喜びを実感できる授業づくりにより一層努めていきます。対照的に国語が好きと回答した児童生徒は約7割おり、小学校・中学校とも全国平均を上回りました。生活面に関しては昨年に引き続き、「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という質問で全国平均を下回りました。



課題改善に向けて

茨城県教育委員会では9月から「こころの日記」というアプリを全校に導入しました。これは、児童生徒が一人一台端末を使用するときに、自分の心理状態を4種類の表情から選択し、学級担任等に知らせるものです。従来のオンライン相談窓口と併用して、児童生徒の心理状態の変化を把握し、早期の相談につなげるようにしています。今後も学校にいる職員と児童生徒との日常生活の関わりを大切に信頼関係を築いていくとともに、ICTを活用した児童生徒の実態把握・早期支援を行っていきます。

令和7年4月1日より

JR 運賃 の 精神障害者割引制度 がはじまります

令和7年4月1日より、JRグループにおいて、精神障害者保健福祉手帳所持者に対する料金割引が導入されます。割引を受けるためには、手帳に旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額の区分（以下「減額区分」）が記載されている手帳を所持していることが必要となり、今後、茨城県が発行する手帳については、減額区分が記載されます。

旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額の区分	精神障害者保健福祉手帳の等級
第一種	1 級
第二種	2 級及び3 級

減額区分の記載がない手帳をお持ちの方が、JRグループの運賃割引を受けるためには、**既存の手帳に減額区分を記載する手続きが必要です**。手続きについては町社会福祉課において実施しますので、手帳を持参の上、減額区分の記載についてお申し出ください。

また、手帳に写真が貼付されていない場合はJRグループの運賃割引が受けられないので、手帳（写真貼付有り）の再発行の手続きが必要です。再発行には、時間を要しますので、**ご利用の2か月前までに申請してください**。

同様に、有効期限内の手帳がお手元にない場合もJRグループの運賃割引が受けられないので、有効期限の末日の3か月前になりましたら、速やかに更新の申請をしてください。詳細は、JRグループのプレスリリース（右記二次元バーコード）をご確認ください。



【問合せ先】 社会福祉課 ☎ 029-240-7112（直通）

企画展

「没後100年 中村 彝 展—アトリエから世界へ」開催

重要文化財《エロシェンコ氏の像》（12月22日～28日は写真パネルでの展示）をはじめ、大正期に活躍した洋画家・中村彝の代表作約120点が会する大回顧展。影響を受けたルノワールの作品や、パトロンとの交流を伝える関連資料なども多数展示し、彝が西洋絵画の何に学び、自己の芸術を築いたか、明らかにします。

- ▶ **開催時期** 11月10日(日)～令和7年1月13日(月・祝)
- ▶ **休 館 日** 月曜日及び年末年始（12月29日～令和7年1月1日）
※ただし令和7年1月13日（月・祝）は開館。
- ▶ **開館時間** 午前9時30分～午後5時
（入場は午後4時30分まで）
- ▶ **入 館 料** 一般1,360円(1,240円)、満70歳以上680円(620円)、
高校生1,130円(980円)、小・中学生550円(420円)
※（ ）内は20名以上の団体料金
※障害者手帳・指定難病特定医療費受給者証等をご持参の方は無料
※冬休み期間を除く土曜日は高校生以下無料
※彝の命日の12月24日(火)は満70歳以上の方は無料



《エロシェンコ氏の像》1920（大正9）年
油彩、キャンパス 東京国立近代美術館蔵
（12/22～28はパネル展示）

【問合せ先】 茨城県近代美術館（水戸市千波町東久保666-1）
☎ 029-243-5111

令和7年度小学校新入学児童に対する入学祝品の贈呈について（ひとり親家庭対象）

茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭（母子家庭、父子家庭）のお子様へ、新入学時の祝品（学用品）を贈呈する事業を行っています。
令和7年3月16日（日）に行われる新入学児童祝会にて、入学祝品と祝金を贈呈します。

該当するお子様の保護者の方で、入学祝品を希望される方は、申込先窓口にて申請してください（電話での申込みは受け付けていませんのでご了承ください）。

▼ **申込先**
茨城県社会福祉協議会（茨城県総合福祉センター「ゆうゆう館」内）

▼ **申込期間** 12月20日（金）まで
午前8時30分～午後5時15分
※土・日を除く。

▼ **持参するもの** 朱肉を使う印鑑
【入学祝品に関する問合せ先】
茨城県母子寡婦福祉連合会
☎ 029（221）7505

【新入学児童祝会・祝金に関する問合せ先】
茨城県社会福祉協議会
☎ 029（292）7141

ひきこもり相談のご案内

厚生労働省のデータによると、全国でひきこもりの問題を抱える方のうち、2%しか相談にうつれる方はいません。ひきこもりの相談は、非常にハードルが高い問題です。あなたもその2%に入りませんか。

茨城県ひきこもり相談支援センターの専門相談員が相談に応じます。相談

の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

▼ **日時** 12月11日（水）
午後1時、2時、3時
※相談 1件50分

▼ **場所** 茨城県役場 第5会議室（2階）

▼ **対象** 茨城県内に住むひきこもり問題で困りのご本人やご家族

▼ **費用** 無料

▼ **相談員** 茨城県ひきこもり相談支援センター

▼ **申込方法** 12月7日（土）までに、左記の電話かメールにてお申し込みください。

【問合せ先】

茨城県ひきこもり相談支援センター
☎ 0296（48）6631
メール info@ibahiki.org
（火・土曜、午前9時～午後6時）

「精神保健福祉家族教室」 ー学ぼう、話そう、統合失調症のことー のお知らせ

統合失調症について、どのような病気なのか、どのように関わればいいのかどこに相談すればいいのか悩んだことはありませんか。

統合失調症の基礎的な知識や支援をしている関係機関の方のお話を聞き、この機会に、統合失調症について、理解を深めてみましょう。

▼ **日時** 12月12日（木）
午後1時～4時
（受付・午後0時30分～）

▼ **場所** 茨城県立健康プラザ 3階
大会議室（水戸市笠原町993-12）

▼ **対象** 統合失調症の当事者とその家族及び支援者（定員60人）

▼ **参加費** 無料

▼ **内容** 第1部 講話「統合失調症を

学ぶーその人らしく生きるためにー、第2部 シンポジウム「精神障害者がいきいきと地域で暮らすために」第3部 個別相談会

▼ **申込方法**
参加希望の方は、11月29日（金）までに、電話または下記二次元バーコードよりお申し込みください。

【申込・問合せ先】

茨城県中央保健所 保健指導課
☎ 029（241）0571



『標準営業約款制度（Sマーク）』を 「存じますか」

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。



厚生労働大臣認可

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。
登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。詳しくは、左記までお問い合わせください。

【問合せ先】

（公財）茨城県生活衛生営業指導センター
☎ 029（225）6603

旧陸海軍の史料収集のお知らせ

茨城郷土部隊史料保存会では、戦争に関する貴重な史料の収集・保存や展示を行うことにより後世に継承し、戦争の悲惨さと平和の尊さを考える場を提供しています。
旧陸海軍に関する遺品や写真などの史料をお持ちの方は、左記までご連絡をお願いします。

【問合せ先】 茨城郷土部隊史料保存会担当・大高
☎ 029（254）3520（FAX兼用）



建設業 退 職 金 共 済 制 度

国の制度
だから
安心・確実！

建設業のための退職金

建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866

子育て家庭の方へ大切なお知らせ

令和6年10月分から児童手当制度が変わります

制度改正の内容

- (1) 高校生年代まで支給対象年齢の拡大
- (2) 所得制限の撤廃
- (3) 第3子加算額の増額〔第3子以降：30,000円〕
- (4) 第3子加算（多子加算）のカウント方法の変更
〔算定対象は22歳になった日以後の最初の3月31日まで
の子で、児童手当受給者が生活費等の経済的負担をし、養
育している場合〕
- (5) 支給期月の変更〔4月、6月、8月、10月、12月、2月
各前月までの2か月分を支給〕

もっと
子育て応援！



児童手当支給日の変更

制度改正後、最初の支給となる令和6年12月支給分から、支給日が15日に変更されます。
支払日及び口座振込の通知はお送りしていませんので、支給日以降、通帳のご確認をお願いします。

現在、児童手当を受給しておらず、高校生年代の児童を養育している等、改めて申請が必要になる場合があります。

詳しくは、広報いばらきおしらせ版9月15日号または町ホームページをご確認ください。

【問合せ先】 こども課 ☎ 029-240-7144（直通）

防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

登録制メール配信サービス

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用二次元
バーコードはこちら↓



防災行政無線テレフォンサービス

放送内容が、自動音声で流れます。

☎ 0800(800)8848(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ

☎ 029(240)7125(直通)

こころとからだの健康相談

（事前予約制）

町では、毎月第3水曜日（午前9時～11時30分）に健康相談の時間を設けています。自分や家族のこころ・からだの健康に関することなど、お気軽に町の保健師にご相談ください。
ご希望の方は、お問い合わせください。

【予約・問合せ先】

健康増進課
☎ 029(240)7134(直通)

県民公開講座「フレイル打破のための県民健康スクール」充実した毎日をめざして～

「薬だけに頼らない薬剤師」として全国を飛び回る長島先生をお招きし、実践的で日常生活に取り入れやすい生活習慣病予防のための知識や、ハツラツとした毎日を過ごすための健康体操についてお話しします。

受講料無料ですので、皆様の申込みをお待ちしています。

▼日時 12月22日（日）
午前10時～正午

▼場所 水戸市民会館 3階大会議室
※車でお越しの方はお近くのコイン

パーキングをご利用ください。

▼定員 120人（先着順）

▼講師 健康増進コンサルティング(株)
長島寿恵先生

▼参加費 無料（参加者にはヤクルト1000を1本プレゼント）

▼申込方法 下記の二次

元バーコードから、「参加申込フォーム」にてお申し込みください。

【問合せ先】

公益社団法人茨城県薬剤師会

☎ 029(306)8934



11月25日から12月1日は
犯罪被害者週間です

誰もが突然、事件や事故などにある可能性があります。万一被害にあわれた際は、水戸警察署や左記の相談窓口にご相談ください。

被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解と温かな支援が必要です。皆さんのご協力をお願いします。

▼公益社団法人いばらき被害者支援センター

☎ 029(232)2738
（月～金 午前10時～午後4時）

▼茨城県犯罪被害者相談窓口

☎ 029(301)7830
（月～金 午前9時～午後4時）

※正午～午後1時を除く

【問合せ先】 秘書広聴課

☎ 029(240)7126(直通)

編集・発行／茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748